

静岡県告示第882号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年11月30日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年11月30日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	白糸富士宮線	富士宮市下条字髭谷戸 280番の3から	前	19.3~19.3	49.0
		富士宮市下条字髭谷戸 279番の2まで	後	11.0~15.3	49.0